

大阪府健康増進計画中間評価の概要 (計画期間:平成20年度から平成24年度)

《7分野における重点化した目標項目》

平成20年計画策定時に大阪府における国民健康・栄養調査(H15年～H18年)等に基づいて設定した健康増進計画の目標値について、同調査(H19年～H21年)の結果から平成20年実測近似値を把握し、目標達成度を踏まえて、必要なものについて新たな目標値を設定した。



目標達成



ほぼ変化なし 又は 改善傾向



改善がみられない 又は 悪化傾向

	目標値(H24時点) H20年 計画策定時	平成20年実測近似値 中間評価時(H19～H21年)		目標値(H24時点) H20年 計画策定時	平成20年実測近似値 中間評価時(H19～H21年)		
【栄養・食生活の改善】	☆脂肪エネルギー比率 ☆野菜摂取量 ☆朝食欠食(20・30歳代男性)	25%以下 350g以上 15%以下	27.2% 265g 31.7%(20歳代) 21.1%(30歳代)				
【運動・身体活動の習慣化】	☆日常生活における歩数 ☆運動習慣のある者の割合	男性 10,000歩以上 女性 9,000歩以上 44.2%以上	7,584歩 6,466歩 31.8%				
【休養・こころの健康づくり】	☆睡眠による休養が不足している者の割合 ☆自殺者数	21%以下 1,500人以下	22.8% 2,079人(H21年)				
【たばこ対策の推進】	☆喫煙する者の割合	男性 30%以下 女性 5%以下	46.5% 12.8%				
				【歯と口の健康づくり】	☆80歳で20以上の歯を有する人の割合 ☆60歳で24以上の歯を有する人の割合	20%以上⇒30%以上(変更) 50%以上⇒60%以上(変更)	29.6% 58.2%
				【アルコール対策】	☆多量飲酒者の割合	男性 4.1%以下 女性 0.2%以下	5.0% 0.7%
				【健康診査・事後指導の充実】	☆がん検診受診率	50.0%	14.9%～22.1%
							(胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん)
							【計画策定時値がないため、計画策定時からの動向は把握できないが、各がん検診受診率がすべて目標値と比べて低かった。】

目標値を達成するための今後の取組 ①府民全体に働きかける取組 ②ターゲットを絞った取組 ③個人の取組を支援する環境整備

【栄養・食生活の改善】

- 啓発活動を学校・家庭・地域の関係機関団体が主体的に取り組めるよう支援。
- 高校生・大学生の食ボランティアを育成し、活動を支援。飲食店、コンビニエンスストア、学生食堂、従業員食堂等におけるメニューの栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等を推進。
- ホームページ「おおさか食育通信」で、最新の健康づくり技法や健康栄養情報など、総合的な食育情報を発信。

【運動・身体活動の習慣化】

- ウォーキングコース・大規模自転車道・ウォーキングイベントの情報をホームページ等で情報発信。日常生活において歩数を増やすことを心がけるよう啓発。
- 働き盛りの人が日常生活に取り入れやすい運動についてホームページ等で普及・啓発。
- エレベーターの乗り口などに「階段利用の促進」を呼びかけるポスター掲示の推進。「ツール・ド・大阪ウォーキングコース」や大規模自転車道の整備。

【休養・こころの健康づくり】

- 睡眠の大切さやこころの病気、自殺についての正しい知識を普及啓発。
- 自殺防止について関係機関・団体が協力して総合的な支援を行う。
- 自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図る。自殺の問題に対して、必要かつ適切な相談窓口につなぐことができるよう、保健医療福祉従事者や教育関係者などへの研修や情報提供を行う。

【たばこ対策の推進】

- すべての児童・生徒・学生に対し、喫煙防止の取組を学校や家庭・地域で実施できるよう支援。
- 喫煙者に対し、たばこによる健康影響や禁煙方法に関する情報提供及び効果的な禁煙サポートが実施されるよう働きかける。保健医療従事者に対しては研修会や情報提供を行う。
- 学校・医療機関は敷地内禁煙、官公庁・公共交通機関は少なくとも建物内(車両内)禁煙及びこれに準ずる場所での禁煙を徹底。飲食店や宿泊施設等の公共的施設や職場についても受動喫煙防止を強化。

【健康診査・事後指導の充実】

<がん検診>

- 組織型検診が全市町村に導入できるよう働きかける。
- 民間企業と連携し、イベントの開催、大学祭や学校の放課後を活用して出前講座を行い、教職員、保護者、学生などへ普及啓発。
- がん検診と特定健診の同時実施ができるよう環境を整え、受診しやすい環境を整備するとともに検診機関の精度管理の向上を図る。

<特定健診・特定保健指導>

- 広報誌やホームページ、啓発ポスター等により、府民に広く普及啓発。
- 健診や保健指導を受けない理由を把握・分析し、未受診者への受診勧奨に活かす。
高血圧、高血糖、脂質異常、喫煙習慣などを有する人に対しては、生活習慣の改善を図るよう働きかける。
- 保健指導を受けた人の生活習慣や健診結果が改善された実績をPRするとともに、保健指導実施者を対象とした研修会を開催。

【歯と口の健康づくり】

- 小冊子配布や大阪府ホームページの活用等により、歯と口の健康づくり情報を広く府民に対し提供。
- ワークショップなどを通じて歯と口の健康づくりの重要性を啓発するとともに、成人歯科健診の充実策を検討。
- 歯科保健関係者のみならず食育関係者等多職種協働による多様な連携を図ることにより、府民が主体となって歯と口の健康づくりが展開されるよう支援。

【アルコール対策】

- 多量飲酒者減少に向けて、適度な飲酒やアルコール依存症についての知識の普及啓発を行う。
- アルコールに関連する問題を抱えた人に対して、府保健所のこころの健康相談などで、適切な相談対応や必要に応じた治療導入を行う。
- アルコール依存症に対する予防と早期発見、早期治療を図るため、適切な相談窓口や医療機関などにつなぐことができるよう、様々な機会を活用し保健医療福祉従事者を中心に研修や情報提供を行う。